

認知症対応型共同生活介護 及び 介護予防認知症対応型共同生活介護 重要事項説明書

< 令和 8 年 2 月 1 日現在 >

1 設置者の概要

名称・法人種別	医療法人 福寿会
代表者名	理事長 秋山 正史
所在地・連絡先	(住所) 〒710-0133 岡山県倉敷市藤戸町藤戸 1580 (電話) 086(428)8523 (FAX) 086(428)8539

2 運営者（法人）の概要

名称・法人種別	医療法人 福寿会
代表者名	理事長 秋山 正史
所在地・連絡先	(住所) 〒710-0133 岡山県倉敷市藤戸町藤戸 1580 (電話) 086(428)8523 (FAX) 086(428)8539

3 事業所の概要

事業所の名称	グループホーム うらら
所在地・連絡先	(住所) 〒710-1101 岡山県倉敷市茶屋町1245-3 (電話) 086(420)2270 (FAX) 086(420)2271
事業所番号	3370202230
管理者の氏名	川上 奈 里 子

4 認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護の目的 及び運営方針

(1) 目的

少人数の生活の場で、可能な限り家庭に近い環境の下で共同生活を送って頂きます。日常生活ではご利用者とスタッフが一緒に炊事、洗濯、掃除、買物等可能な限り共同で行い、忘れかけていた感覚を再び呼び戻すとともに精神安定の確保に努めます。ご利用者一人一人にあったサービスの提供ができるよう個別介護計画を作成し、ご利用者が安定した生活が送れるように援助します。

(2) 運営方針

私たちは、自分の家を離れざるを得なくなった認知症高齢者が、「第二の我が家」として、残存機能を生かしながら生きる喜び、生きる意欲を高める施設作りを目指します。

基本は、その方が送ってきた生活スタイルの継続です。職員が生活のパートナーとなり、普通に生活すること自体が生活リハビリとなり、「その人らしさ」の実現が可能となります。

認知症高齢者が、ご利用者、ご家族、職員やボランティア、地域の方々と食事や清掃、洗濯、園芸、レクリエーション、季節の行事を行うことによって、良好な人間関係に基づく家庭的な生活環境の中で、個人の尊厳と生活の質を保ちながら穏やかな老後を送る事を支援します。

(3) その他

事 項	内 容
認知症対応型共同生活介護計画及び介護予防認知症対応型共同生活介護計画の作成及び事後評価	計画作成担当者が、ご利用者の直面している課題等を評価し、ご利用者の希望を踏まえて、介護従業者と協議の上、認知症対応型共同生活介護計画及び介護予防認知症対応型共同生活介護計画（以下「介護計画」という。）を作成します。 また、サービス提供の目標の達成状況等を評価し、その結果を書面（サービス報告書）に記載してご利用者又は、そのご家族に説明のうえ交付します。
従業員研修	採用時研修は採用後3ヶ月以内 継続研修年1回

5 設備の概要

(1) 構造等

敷 地		1071.82 m ²
建 物	構 造	鉄骨コンクリート平屋 造り
	述べ床面積	424.81 m ²
	利用定員	9名

(2) 居室

居室の種類	室 数	面積	備 考
一人部屋	9	9.10~11.59 m ²	5室はトイレ付き

(3) 主な設備

設 備	室 数	面積（一人あたりの面積）	備 考
居 間	1	43.88 m ² (4.8 m ²)	食堂部分含む
食 堂	1		再掲（居間内）
台 所	1	8.28 m ²	
浴 室	1	9.24 m ²	

6 職員の体制

職 種	人 数	職 務 内 容
管理者	常勤1名（介護職を兼務）	事業所全体の管理業務
計画作成担当者	1名（介護職を兼務）	介護計画の作成
介護職員	7名以上	日常生活の援助及び介護

7 職員の勤務体制

勤務	時間	日中にご利用者9名に対して常時2～3名の職員体制を原則としている。
早出	7:00～15:45	
日勤	8:30～17:15	
遅出	9:45～18:30	
準夜	14:30～23:15	
深夜	23:00～8:00	

8 サービスの内容と費用

(1) 介護保険給付対象サービス

ア サービス内容

食事、掃除、その他の家事等について、介護従業者がご利用者のお手伝いをします。

種 類	内 容
日常生活の援助	食事、掃除などの家事や入浴、排泄のお手伝いをを行います。
レクリエーション等	ご利用者の日常の娯楽を提供するとともに身体及び精神の機能の維持向上を図っていきます。
相談及び援助	ご利用者とそのご家族からのご相談に応じます。

イ 費用

原則として料金表の利用単位（1単位＝10円）の1割または2割、3割がご利用者の負担額となります。（なお、負担額の割合については介護保険負担割合証の示す割合に基づいて1割または2割か3割に決定されます）

利用者負担額減免を受けている場合は、減免率に応じた負担額となります。

介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者へ直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、料金表の利用料金全額をお支払いください。利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収証を発行します。

サービス提供証明書及び領収証は、後に利用料の償還払いを受けるときに必要となります。

【料金表】（1単位＝10円）

要支援2	(1割) 761単位/日 (2割) 1,521単位/日 (3割) 2,282単位/日	要介護1	(1割) 765単位/日 (2割) 1,529単位/日 (3割) 2,293単位/日	要介護2	(1割) 801単位/日 (2割) 1,601単位/日 (3割) 2,401単位/日
要介護3	(1割) 824単位/日 (2割) 1,647単位/日 (3割) 2,470単位/日	要介護4	(1割) 841単位/日 (2割) 1,681単位/日 (3割) 2,521単位/日	要介護5	(1割) 859単位/日 (2割) 1,717単位/日 (3割) 2,575単位/日

- 初期加算 30 単位/日
(入居した日から 30 日間及び、30 日を超える病院又は診療所への入院の後に再び入居した場合)
- 医療連携体制加算 I (ハ) 37 単位/日 (但し、要支援 2 を除く。)
- 退居時情報提供加算 250 単位/日 (1 回に限り算定)
- 若年性認知症利用者受入加算 120 単位/日 (若年性認知症利用者に限る)
- サービス提供体制強化加算 (I) 22 単位/日
- 生活機能向上連携加算 (I) 100 単位/月 (3 か月に 1 回)、(II) 200 単位/月
- 口腔衛生管理加算 30 単位/月
- 口腔・栄養スクリーニング加算 20 単位/回 (6 か月に 1 回)
- 入院時費用 1 日につき 246 単位
(病院又は診療所への入院を要した場合、1 月に 6 日を限度として算定)
- 退居時相談援助加算 400 単位/回
(利用期間が 1 ヶ月を超え退居し、居宅において居宅サービス又は地域密着型サービスを利用する場合)
- 看取り介護加算 (死亡日以前 45 日前から 31 日前) 72 単位/日
(死亡日以前 4 日以上 30 日) 144 単位/日
(死亡日前日、前々日) 680 単位/日
(死亡日) 1280 単位/日
- 介護職員等処遇改善加算 (I) 所定単位数の 186/1000

介護保険負担割合証に記載の割合がご利用者負担料金となります。

(2) 介護保険給付対象外サービス (自己負担分)

食材費	1 日 1300 円	朝食 370 円	昼食 430 円
		夕食 500 円	
管理費	1 日 660 円		
室料 (トイレ付き)	1 日 1500 円		
室料 (トイレなし)	1 日 1200 円		
ベッドレンタル料	1 月 1500 円		

おむつ代

おむつは原則としてご利用者の持込となりますが、当事業所の提供する場合は実費を請求させていただきます。

○ その他の費用

認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護サービスの中で提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、ご利用者に負担頂くことが適当と認められる費用は、原則として購入代行 (立替) させて頂き、ご利用者の負担となります。

9 利用料等のお支払方法

毎月 15 日頃までに「8. サービスの内容と費用」に記載の金額を基に算定した前月分の利用料等を利用料明細書により請求いたしますので、当月末までに下記口座に振り込み送金してお支払いください。

ゆうちょ銀行

口座番号 01380-5-65864番

口座名称 グループホーム うらら
 ※入金確認後、領収証を発行します。

1 0 サービス内容に関する苦情等相談窓口

当事業所ご利用者相談窓口	窓口責任者	グループホームうらら
	管理者	川上奈里子
	ご利用時間	9:00 ~ 17:00
	ご利用方法	電話 086 (420) 2270
		面接 (当事業所内) 苦情箱 (1箇所設置) E-mail: urara@fukuju.or.jp

※ サービスに対する苦情受付機関

〒700-8568 岡山市 北区 桑田町 17-5 〒710-8565 倉敷市 西中新田 640
 岡山県国民健康保険連合会 倉敷市役所・介護保険課
 TEL: 086-223-8811 Fax: 086-223-9109 TEL086-426-3343 Fax: 086-421-4417
 (受付時間 8:30~17:00 土・日・祝日・年末年始を除く) (受付時間 8:30~17:15 土・日・祝日・年末年始を除く)

※ 苦情解決に向けての話し合い

当事業所が、提供している介護サービスに対して、苦情がある場合は法人本部に設置している第三者委員にお気軽にご相談下さい。

< 手順 >

- 1) 第三者委員による苦情内容の確認
- 2) 第三者委員による解決案の調整、助言
- 3) 話し合いの結果や改善事項の書面での記録と確認

1 1 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「グループホームうらら消防計画」にのっとり対応を行います。			
避難訓練及び防災設備	別途定める「グループホームうらら消防計画」にのっとり年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	自動火災報知設備	2ヶ所	消火器	5ヶ所
	誘導灯	8灯		
	カーテンは防災性能のあるものを使用しています。			
スプリンクラー設備を設置しており、火災時に初期消火として各居室・食堂等をカバーします。				

第 三 者 委 員 氏 名	連 絡 先
秋山 正史 (あきやま まさし)	090-5237-8133
鍋谷 一樹 (なべや かずき)	070-7655-1707

1.2 協力医療機関・医療連携等

協力病院 医療連携 機関	病院名	医療法人 福寿会 藤戸クリニック
	所在地	岡山県 倉敷市 藤戸町 藤戸1573-1
	電話番号	086(428)8572
	診療科	内科
	入院設備	あり(19床)
歯科	病院名	医療法人 はら歯科医院
	所在地	岡山県 都窪郡早島町早島1242
	電話番号	086(483)0003

1.3 夜間緊急時の対応機関

名称及び所在地	医療法人 福寿会 藤戸クリニック 岡山県 倉敷市 藤戸町 藤戸1573-1
電話番号	086(428)8572

1.4 秘密保持

当事業所の従業者は、業務上知り得た秘密を漏らしてはならないものとします。また、従業者であった者が業務上知り得た秘密を漏らすことがないよう、従業者でなくなった後においてもこれらの者の秘密を保持するべき旨に従業者との雇用契約の内容といたします。

1.5 事故発生時の対応

当事業所は、ご利用者に対する認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護の提供により事故が発生した場合には、市町村・当該利用者のご家族・当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、当該事故の状況及び事故に際して採った処置について記録するとともに、当該事業所に帰すべき事由によってご利用者が損害を被った場合は損害賠償を速やかに行います。

(全老健共済会・居宅サービス事業者賠償責任保険に加入済み)

1.6 カスタマーハラスメントについて

当事業所では、暴言・暴力・威嚇行為、職員や他ご利用者への人格否定、事業所の提供範囲を超えた過剰要求、度重なる執拗な苦情などの行為をカスタマーハラスメントと定義しております。

ハラスメント行為が確認された場合には、事実確認と注意喚起を行い、行為が続く場合はサービスの制限や契約解除等の措置を講じる事があります。

安心して働ける環境があることで、安定した介護サービスが提供できるように、ご協力をお願いいたします。

1.7 見守り機器の設置について

当事業所では、転倒の未然防止と事故が遭った場合の再発防止の分析利用の為、見守り機器を準備しています。ご利用者にとって必要な場合においては使用させていただきます。

1 8 住居の利用にあたっての留意事項

来訪・面会	面会時間は原則 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 としますが、ご都合の関係で他の時間に面会することも可能です。 必ず面会の都度職員にお知らせください。 来訪者が宿泊される場合には、必ず許可を得てください。 その際には寝具等をご用意ください。
外出・外泊	外出・外泊の際には、必ず行く先と帰宅日時を職員に申し出てください。
居室・設備・器具の利用	住居内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
喫煙	決められた場所以外での喫煙はご遠慮ください。
迷惑行為等	騒音等他のご利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。 また、むやみに他のご利用者の居室等に立ち入らないでください。
所持金品の管理	所持金品は、原則として自己の責任で管理してください。
宗教活動・政治活動	住居内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	住居内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

1 9 個人情報について（利用目的）

(1) 介護サービスの提供に必要な利用目的

- ① 当ホームがご本人に提供する介護サービス
- ② ご本人への介護サービスに係る当ホームの管理、運営業務
(入退居等の管理、会計・経理、事故等の内部報告、ご本人の介護・医療サービスの向上)

(2) 他の事業者等への情報提供を伴う利用目的（第3者提供）

- ① ご本人に居宅サービスを提供する他のサービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
- ② ご家族への心身状況の説明
- ③ ご本人の診察等に当たり、外部の意思等の意見・助言を求める場合
- ④ 検体・検査業務の委託、その他の業務委託
- ⑤ 介護保険事務 審査支払機関へのレセプトの提出
- ⑥ 介護保険事務 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ⑦ 損害賠償保険等に係る保険会社等への相談又は届出等

(3) 上記以外の利用目的

- ① 介護サービスや業務の維持・改善の為の基礎資料
- ② 当ホームにおいて行われる学生等の実習への協力
- ③ ホームが発行する広報誌に写真・誕生情報等の掲載および行事写真等の掲載

- (4) 法令上、当ホームが行うべき義務
 - ① サービス提供困難時の事業者間の連絡、紹介等
 - ② 居宅介護支援事業者等との連携
 - ③ ご本人が偽りその他不正な行為によって介護給付を受けている場合等の市町村への通知
 - ④ ご本人の症状の急変が生じた場合等の主治医への連絡等

- (5) 行政機関等への報告徴収・立ち入り検査等
 - ① 市町村による文書等提出等の要求への対応
 - ② 厚生労働大臣または都道府県知事による報告命令・帳簿書類等の提示命令等への対応
 - ③ 市町村が行うご本人からの苦情に関する調査への協力等
 - ④ 故発生時の市町村への連絡

20 当ホームの個人情報保護方針

- (1) 個人情報の完全管理
ご本人の個人情報の紛失・破損・改ざん・漏洩及び不正アクセス等に対する安全管理体制の構築に努めます

- (2) 個人情報の開示、訂正及び利用停止
ご本人等からご本人の個人情報（生活記録等）の開示を求められた場合には遅滞なく内容を確認し、同意書に記載した範囲で対応します。又訂正や利用停止を求められた場合にも調査を行い適切に対応します

- (3) 関係法令等の遵守
ご本人の個人情報の取り扱いに関し、法律・施行令・ガイドライン他の規範を遵守します

- (4) 苦情相談の窓口
ご本人等の個人情報に関するご質問・ご相談のお問合せ等は、管理者・その他スタッフに電話や口頭にて申し出により早急に適切に対応し報告致します

当事業者は、重要事項説明書に基づいて、認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護のサービス内容及び重要事項の説明をしました。

令和 年 月 日

事業所	住所	倉敷市 茶屋町1 2 4 5 - 3
	事業者（法人）名	医療法人 福寿会
	事業所名	グループホーム うらら
	（事業所番号）	3 3 7 0 2 0 2 2 3 0

代表者名 理事長 秋山 正史 印

説明者（職名） 管理者 川上 奈里子 印

私は、重要事項説明書に基づいて、認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護のサービス内容及び重要事項の説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

利用者	住所	
	氏名	印

代理人	住所	
	氏名	（続柄） 印

代理人	住所	
	氏名	（続柄） 印